

会 議 録

会議の名称	平成30年度 第2回桶川市いじめ対策委員会
開催日時	平成30年11月9日(金) (開会)午後1時30分・(閉会)午後3時
開催場所	桶川市役所 会議室401
出席委員	5名
欠席委員	なし
事務局職員	2名
議題	<p>1 開会</p> <p>2 教育部長あいさつ</p> <p>3 協議等</p> <p>(1)「いじめ重大事態における行動計画(仮称)」</p> <p>(2)桶川市のいじめに係る現状</p> <p>(3)その他</p> <p>4 閉会</p>
配付資料	<p>次第</p> <p>いじめ重大事態における行動計画の対応段階</p> <p>いじめ重大事態における行動計画(いじめ対策委員会)</p> <p>いじめ重大事態における行動計画(学校、市教委)</p> <p>「報告書」(平成30年8月2日 青森市いじめ防止対策審議会)</p> <p>「いじめ対策に係る事例集」(平成30年9月 文部科学省)</p>
議事の内容	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 教育部長</p> <p>3 協議</p> <p>協議(1)「いじめ重大事態における行動計画(仮称)」の策定に向けて</p> <p>・「いじめ重大事態における行動計画(いじめ対策委員会)」について</p> <p>委員：いじめ対策委員会(以下、対策委員会)は、直接の調査はしないで調査内容の検討を行う場ということか。</p> <p>事務局：そうである。</p>

委員：あくまでも分析を行うということか。

事務局：そうである。必要に応じた調査の提案を行うこともあると思う。詳細調査の報告も検討する。

委員：状況によっては、直接ヒアリングするということはないか。

事務局：あり得る。

委員：意見が相違する場合や対立する場合は、第三者委員会を開かなければいけない事態も想定される。

委員：対策委員会のいろいろな調査に対する意見などは、どの場面でどのように行うのかについては、この形だけでは見えてこない。

委員：最終的な報告書を書く主体はどこになるのか。最終的な報告書を作成する主体はどこ機関になるのかによって、一義的な情報収集や分析は変わってくる。

委員：フロー図では、教育委員会が対策委員会に諮問するとある。諮問とは答えを求めるということである。答申するのは、対策委員会であり責任の主体である。中味と結果に責任を持つのは、対策委員会である。

委員：他市などの報告書を読むと、独自の観点で独自のヒアリングを実施している。調査については、必要に応じて実施することになるだろう。

委員：調査の余地は記載しておいた方がよい。

委員：最初は、学校主体の調査になってくる。学校は事故報告書を市教委にあげる。

事務局：いじめ重大事態の報告書の形式も定めている。初動調査については、学校が行っていく。詳細調査の方向性は対策委員会を出していく。詳細調査に

についても学校が行う。

委員：被害者と加害者がもめてしまった場合、学校が調査をしていくことが困難になることもあるのではないか。

委員：再調査委員会については、記載はあるか。

事務局：再調査委員会は総務課が主管課であり、人選も既に行われている。

委員：調査という行為が記載されていないので、調査自体を省くのかということが疑問である。

委員：独自で調査をするならばどのようなものが想定されるのか。

委員：被害者、加害者にヒアリングを行う。

委員：調査の仕方も、二重封筒にするなどして一切学校では開封しない、さらに匿名で行うという方法もある。全員ではなく焦点を絞って行う。

委員：原則は上がってきた調査を信頼するが、取りまとめるうえで必要な情報を収集しなければならない時は必要である。

事務局：これまでの意見を参考にしていきたい。

事務局：現在、本市では 6 回の対策委員会を予算化しているが、他市等の事例を見るとさらに多くの回数が必要になることもある。

委員：生徒が亡くなってしまったという事態になると重みが違ってくる。

委員：学級日誌や出席簿、部活動の活動記録などの関連書類の提出を求められることもあり、そうした資料の読み込みも必要になってくる。

委員：再調査委員会の人数は何人か。

	<p>事務局：5名である。</p> <p>委員：再調査委員会になると活動が広がる。</p> <p>・「いじめ重大事態における行動計画（学校・市教委）」について</p> <p>委員：段階3「調査組織の設置」の「調査方針の説明を行う主体を判断」とは。</p> <p>事務局：「いじめ対策委員会招集要請」後、「調査方針の方向性の検討を依頼」に変更する。 「学校設置組織が行うのか第三者委員会が行うのかを判断」を削除する。</p> <p>委員：保護者会について、学校の管理職が出てくる場面と教育委員会の担当課長が交互に出てくる場面が見られるが。</p> <p>事務局：事案大きさや注目度にもよると考える。</p> <p>委員：教育委員会も一緒に立ち会う事例もある。</p> <p>事務局：学校に人員を派遣することも想定している。</p> <p>委員：会見の場所についてはどうか。</p> <p>委員：学校で行う場合、報道にいろいろな情報を提供することになるので、二次被害、三次被害を考えると配慮が必要である。</p> <p>委員：教育委員会としては、市議会への報告が必要である。</p> <p>協議（2）「桶川市のいじめに係る現状」</p> <p>・いじめ事案に係る協議を非公開で行った。</p> <p>協議（3）その他</p> <p>・特になし</p>
--	---

	4 閉会 以上
--	---